

別紙第 14 号書式 (平17財令22・金改、帝元財令5・令2 財令73・一部改正)

第一片

支 払 指 図 書 原 符		
年 月 日	年度歳出	番号
	金額	円
上記の金額を政府預金から払出しの上、振込み又は送金して下さい。 払出科目、振込又は送金先及びその他の事項 別添の支払指図書払出科目明細書並びに国庫金振込又は送金明細書、 国庫金振込明細票、国庫金送金明細票及び外国送金明細票のと おり		

第二片

支 払 指 図 書		
年 月 日	年度歳出	番号
	金額	円
上記の金額を政府預金から払出しの上、振込み又は送金して下さい。 払出科目、振込又は送金先及びその他の事項 別添の支払指図書払出科目明細書並びに国庫金振込又は送金明細書、 国庫金振込明細票、国庫金送金明細票及び外国送金明細票のと おり		
指図者 (センター支出官 官職 氏名 ㊟)		
日本銀行 (何店 あて)		

付表（その1）

支払指図書払出科目明細書

年度歳出 年 月 日

支払指図書番号第 号

所管、会計名、部局等及び項	金 額
(所管) (会計名) (部局等) (項)	円
合 計	

付表（その2）

国庫金振込又は送金明細書

年 月 日
支払指図書番号第 号
年度歳出

金 額		円
振 込	件 数	円
送 金	件	
外国送金		
計		

付表（その3）

第一片

国庫金振込明細票 年 月 日		取扱庁名	
(部局等及び項)	振込先金融機関名	資金の種 類別区分	
	預貯金種別	(受取人 氏名)	
	預貯金口座番号		
	番 号		
金 額 円			
(取扱官署名)			

第二片

国庫金振込明細票 年 月 日		取扱庁名	
振込先金融機関名		資金の種 類別区分	
預貯金種別	(受取人 氏名)		
預貯金口座番号			
番 号			
金 額 円			

第三片

国庫金振込明細票 年 月 日			
振込先金融機関名			
預貯金種別			

預貯金 口座番号	
番 号	
金 額	円

(受取人 氏名)

--

付表（その4）

第一片

国庫金送金明細票 請求書日付 年 月 日		取扱序名	
払渡店名		資金の種類別区分	
(部局等及び項)	(受取人 住所 氏名)	金額	円
(取扱官署名)		番号	

第二片

国庫金送金案内書 通知書日付 年 月 日 (日付)		(店所属) 銀行 (何店) 郵便局	
払渡店名		金額	円
	(受取人 住所 氏名)	番号	
(注意) 支払の際は、本人確認をして下さい。			(日付)

第三片

国庫金送金決済票 通知書日付 年 月 日 (日付)		(店所属) 銀行 (何店) 郵便局	
払渡店名		金額	円
	(受取人 住所 氏名)	番号	

付表（その5）

第一片

外国送金明細票					
			取扱庁名		
			資金の種類 類別区分		
年 月 日					
番 号	受 取 人		金 額		通 貨 名
	住 所	氏 名			
			邦貨額	円	
			外貨額		
備 考			送 金 事 由		
(部 局 等 及 び 項)					
(取扱官署名)					

第二片

外国送金明細票					
			取扱庁名		
			資金の種類 類別区分		
年 月 日					
番 号	受 取 人		金 額		通 貨 名
	住 所	氏 名			
			邦貨額	円	
			外貨額		
備 考			送 金 事 由		

- 備考
- 1 用紙の大きさは、支払指図書の各片についてはおおむね縦11cm、横14cmとし、付表（その1）、付表（その2）及び付表（その5）については、日本産業規格A列4とし、付表（その3）及び付表（その4）の各片についてはおおむね縦11cm、横21cmとする。
 - 2 付表（その1）及び付表（その2）の支払指図書番号欄には、これを添付する支払指図書の番号を記載するものとする。
 - 3 勘定の区分のある特別会計にあつては、付表（その1）の所管、会計名、部局等及び項の欄中「(部局等)」とあるのは「(勘定)」とする。
 - 4 付表（その1）の記載事項が、二葉以上にわたるときは、各葉の右上方に頁数を付するものとする。
 - 5 必要があるときは、付表（その1）の各欄を区分することその他所要の調整を加えることができる。
 - 6 付表（その2）の記載に当たり、年金等に係る支払があるときは、その金額を内書き付記するものとする。
 - 7 付表の取扱庁名欄には支出官の所属庁名を、資金の種類別区分の欄には「○年度○所管○会計歳出」と、部局等及び項の欄には当該資金に係る部局等（勘定のある特別会計にあつては勘定名）及び項を、取扱官署名欄には官署支出官の所属庁名を、番号欄には振込み又は送金の番号を記載するものとする。
 - 8 付表（その3）の預貯金種別欄は、「普通」、「当座」、「通知」又は「別段」のうち該当する種別を記載するものとする。
 - 9 送金が都道府県民税及び市町村民税の月割額又は退職手当等に係る所得割の納入に係るものであるときは、付表（その4）のあて先に当該市町村の担当係名を付記するものとする。
 - 10 付表（その5）に記載する外国人の氏名及び外国の地名は、なるべく原語で表示するものとする。
 - 11 邦貨を基礎とする場合においては、付表（その5）の通貨名欄に送金すべき通貨を表示するものとする。
 - 12 付表（その1）、付表（その3）、付表（その4）及び付表（その5）は、電子情報処理組織を使用して作成するものとする。